

SAVOR JAPAN

農林水産省は、地域の食やそれを支える農林水産業、伝統文化等の魅力で訪日外国人を誘客する地域などを「SAVOR JAPAN」として認定し、各地域の魅力を海外へ一体的に発信しています。

今回の「消費者の部屋」局外展示では、近畿地方の認定地域とその地域の食・食文化、取組の内容について、パネル等の展示によりご紹介します。

期間：令和8年**9月14日**(月)～**18日**(金) **9時**～**17時**
(初日は13時から、最終日は正午までとなります。)

場所：伏見区役所 深草支所 1階「コミュニティホール」

京都市伏見区深草向畑町93-1
”京阪「藤森」駅下車 徒歩約10分
市バス「直達橋一丁目」下車すぐ”



【お問合せ先】

近畿農政局
消費・安全部 消費生活課
(消費者の部屋について)
Tel075-414-9771

経営・事業支援部 食品企業課
(展示内容について)
Tel075-414-9024



農林水産省
近畿農政局

出典：農林水産省「SAVOR JAPAN」